

別表1 役割分担及び費用区分 八潮市立新設学童保育所指定管理業務

(1) 指定管理者と教育委員会の役割分担は、原則として次のとおりとする。

項目	指定管理者	教育委員会
施設(設備、備品を含む。)の保守点検	○	
施設の維持管理(庭木の剪定及び清掃等を含む。)	○	
施設の警備(警備保障契約)	○	
損害賠償責任	△	○
安全衛生管理	○	
事故、火災等による施設の損傷の回復	△	○
業務に関連して取得した利用者等の個人に関する情報の漏えい等による利用者等に対する対応	○	
施設利用者の被災に対する責任	△	○
市有施設の火災共済保険の加入		○
事故対応	○ (運営によるもの)	○ (施設によるもの)
苦情対応	○ (運営によるもの)	○ (施設によるもの)
包括的な管理責任		○
軽微な修繕(1件当り10万円未満)	○	
学童保育所の入所選考に関すること	○	
学童保育料の賦課徴収に関すること	○	
光熱水費支出及び手続きに関すること	○	

※1 △は、自己の責めに帰すべき事由による場合

※2 上記に定めのないものの他、疑義生じた場合は、指定管理者と教育委員会双方で協議して決定する。

(2) 指定管理者と教育委員会の費用区分は、原則として次のとおりとする。

項目	内容	指定管理者	教育委員会
人件費	学童保育所職員の給与等	○	
消耗品費	事務用品、保育用品、おやつ等	○	
電子機器関係	パソコン(タブレット等)	○	
	Wi-Fi環境(インターネット回線)	○	
	ICTシステム	○	
保険料	傷害保険・施設賠償保険及び生産物賠償保険加入	○	
施設管理	機械警備の導入	○	
	消防及び空調設備保守点検	○	
	包括的な施設管理	○	
委託料	ごみ収集	○	
使用料	電話代	○	
	インターネット	○	
	光熱水費	○	
物価・金利変動	人件費・物品費等の物価変動・金利変動に伴う一般的な経費増加(特別な要因を除く)	○	
	特別な要因に伴う経費増加	協議	
法令等(税制度を除く)の変更	指定管理者自身に係る法令変更に伴う経費増加	○	
	上記以外の一般的な法令変更に伴う経費増加	協議	
税制度の変更	消費税率の変更や施設の管理運営に直接影響を及ぼす制度変更に伴う経費増加		○
	上記以外の一般的な制度変更に伴う経費増加	○	
議会の議決が得られなかった場合	指定管理候補者となったが、議会の議決を得られず指定できなかった場合、管理運営準備のために負担した費用	○	

※1 上記に定めのないものの他、疑義生じた場合は、指定管理者と教育委員会双方で協議して決定する。

※2 上記費用区分により経費増加について教育委員会に協議する場合においては、当該経費増加が本指定管理業務の直接的な費用の増加に関係することを書面により教育委員会に説明し、事前の承認を得ること。

(3) 指定管理料

指定管理料を、毎年度の予算の範囲内において、指定管理者に支払う。

指定管理料の額や支払い方法等は、協議の上、協定書に定める。

(4) 施設の修繕経費

施設の修繕経費については、一件あたり10万円未満の軽微な修繕は、指定管理者の負担とし、

老朽化や災害等に伴う大規模な修繕の必要が生じた場合には、教育委員会が直接施工する。

(5) 備品の取り扱い

備品については、別表2のとおりとする。

なお、当該備品の所有権は教育委員会に帰属するものとする。

(6) 施設の維持管理

- ・清掃については、フローリングへのワックスがけ等を年1回以上行う

- ・庭木の剪定については、年に3回行う。

- ・芝刈りについては、年に5回以上、特に春から夏にかけては適宜行い、施設的美観を保つこと。

- ・病虫害等の防除については、薬剤散布を年に3回以上行い、病虫害等の発生の防止及び駆除を行うこと。

- ・消防設備点検については、関係法令等に定める回数を行う。

(7) その他の指定管理者の役割

指定管理者は、施設利用者の被災に対し、現場で対応する責任を有し、施設又は施設利用者に災害があった場合は、迅速かつ適切な対応を行い、速やかに教育長に報告しなければならない。

別表2 備品

業務の実施に必要な備品の備え付けについて、指定管理者と教育委員会の取り扱いは、原則として次のとおりと

No.	名目	指定管理者	教育委員会	備考
1	座卓	○		
2	空調機器		○	
3	掲示板		○	
4	ランドセルロッカー	○		
5	タオル掛け	○		
6	配膳台	○		
7	時計	○		
8	下駄箱	○		
9	傘立て	○		
10	本棚	○		
11	収納棚	○		造り付けの収納あり
12	遮光カーテン	○		
13	ロッカー	○		
14	電話	○		
15	冷蔵庫	○		
16	事務机・椅子	○		
17	PC	○		
18	プリンター(複合機)	○		
19	シュレッダー	○		
20	書類棚	○		
21	食品保管棚		○	
22	防犯カメラモニター		○	
23	ホワイトボード	○		
24	洗濯機	○		
25	物置		○	
26	一輪車	○		
27	スタディスペース机・椅子	○		
28	静養室ベッド	○		
29	電子レンジ	○		置場とコンセントあり
30	消火器	○		2本
31	消火器BOX		○	
32	掃除機	○		
33	ラジカセ	○		
34	救急箱	○		
35	郵便受用ポスト	○		